

大和都市計画道路の変更（奈良県決定）

都市計画道路中3・2・1号国道24号バイパス線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域 延長	構造			備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における 鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・2・1	くごどうにしゅうよんごうばいぱすせん 国道24号バイパス線	ならしうたひめちよう 奈良市歌姫町	かしはらしんどうちよう 橿原市新堂町	ならしききようごちようめ、ろくちようめ、き 奈良市左京五丁目、六丁目、佐 ぼだいにしまち、ききちよう、ほつげちよう、 保台西町、佐紀町、法華寺町、 ほうれんちよう、にじようおおじみなみいつちようめ、に 法蓮町、二条大路南一丁目、二 ちようめ、さんじようおおじいつちようめ、にちよう 丁目、三条大路一丁目、二丁 め、しじようおおじいつちようめ、あまがつちよ 目、四条大路一丁目、尼辻町、 う、かしわぎちよういあんじちよう、はちじちよう、は 柏木町、大安寺町、八条町、八 ちじちようちようめ、よんちようめ、いつちようめ、 条五丁目、四丁目、一丁目、 からもちちよう、さいじちようちようさんちようめよんちよ 杏町、西九条町三丁目、四丁 め、ごちようめ、やまとこおりやまししもみつはしちよ 目、五丁目、大和郡山市下三橋 う、ひえだちよう、みのしちようちよう、おおえちよ 町、稗田町、美濃庄町、大江 う、ほつしんちよう、よこたちちよう いづしち 町、発志院町、横田町、伊豆七 じちようちよう、はちじちようちよう、てんりしみなみろくじよ 条町、八条町、天理市南六条 うちよう、なかつちよう、にかいどうきたすがちちよう、 町、中町、二階堂北菅田町、 にかいどうみなみすがちちよう、かわにしちようおおあざ 二階堂南菅田町、川西町大字下 しもなが、おおあざゆうざき、てんりしおうちちよう、 永、大字結崎、天理市庵治町、 みやけちようおおあざみかわ、おおあざともんご、た 三宅町大字三河、大字伴堂、田 わらもちちようおおあざくろだ、おおあざみやこ、おお 原本町大字黒田、大字宮古、大 あざほつ、おおあざじゆうろくせん、おおあざやくお 宇保津、大字十六面、大字薬王 うじ、おおあざまんた、おおあざやべ、かしは 寺、大字満田、大字矢部、橿原 らしひだかちちよう、おうづちちよう、おおがきちちよう、つ 市飯高町、小槻町、大垣町、土 ちはしちようそがちちよう、まかしかわちちようなちちようめ、 橋町、曾我町、曲川町七丁目、 いんべちちよう、うなてちちよう 忌部町、雲梯町	約26,580m		4車線	38m(20～ 170m)		京都府側30mを 除く。ただし、 奈良市歌姫町か ら西九条町五丁 目まで延長約 8,150mの奈良国 際文化観光都市 建設計画道路を 含む。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路		内 訳	ならしほっけじちよう 奈良市法華寺 町	ならししじようおお 奈良市四条大 路二丁目		約1,150m	嵩上式		27~48m		
			やまとこおりやましほ 大和郡山市八 条町	てんりしかいどうき 天理市二階堂 すがたちよう 北菅田町		約380m	嵩上式		51~53m		
			てんりしおうじちよう 天理市庵治町	みやけちようおおあざ 三宅町大字三 かわ 河		約460m	嵩上式		40~57m		
						約24,590m	地表式		20~170m	JR関西本線、JR桜井線と立体交差 近鉄田原本線、近鉄大阪線と立体交差 奈良北1号線、奈良阪南田原線、中和幹線、高田バ ^ス 線と立体交差 近畿自動車道名古屋大阪線と立体交差 幹線街路と平面交差13箇所	

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」
理由：別紙、理由書のとおり

都市計画道路 国道24号バイパス線の変更理由書

都市計画道路 国道24号バイパス線は、起点を奈良市歌姫町、終点を橿原市新堂町とする標準幅員38m、4車線、延長約26,580mの大和平野を南北に縦断する幹線街路であり、県中心部を縦貫し、県内各都市を連携する主要南北軸である。

昭和48年に都市計画決定し、平成8年には京奈和自動車道（大和道路）の都市計画決定に併せ、大和郡山市から橿原市まで都市計画変更し、最終平成15年に都市計画変更（車線明記のみ）している。

京奈和自動車道（大和北道路）の都市計画決定に伴い、沿道の土地利用を図るとともに、（仮称）奈良北インターチェンジ、（仮称）大和郡山北インターチェンジ、及び（仮称）大和郡山インターチェンジにアクセスさせるため、国道24号バイパス線の一部区域を変更するものである。